

(証券コード 3818)

平成22年3月10日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア東館12階
バンクテック・ジャパン株式会社
代表取締役社長 三井所 清宏

第7期定時株主総会および普通株主様による 種類株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

今回の第7期定時株主総会には、「全部取得条項にかかる定款一部変更の件」を第2号議案として上程いたしますが、本議案につきましては、会社法第111条第2項第1号に基づく決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくことになりました。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の第7期定時株主総会参考書類および普通株主様による種類株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に第7期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会それぞれの各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年3月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下1階 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

[第7期定時株主総会]

- 報告事項
1. 第7期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)事業報告の内容報告の件
 2. 第7期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 A種種類株式発行にかかる定款一部変更の件
第2号議案 全部取得条項にかかる定款一部変更の件
第3号議案 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件
第4号議案 取締役6名選任の件

[普通株主様による種類株主総会]

決議事項

議案 全部取得条項にかかる定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.banctec.co.jp>) において周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年秋以降の金融危機がもたらした急激かつ大幅な経済・金融活動の収縮という深刻な事態から回復に向かい、内外の在庫調整の進捗や海外経済の持ち直し、とりわけ新興国の回復などを背景に、輸出・鉱工業生産の回復がみられるほか、政府による公共投資の増加など各種経済対策の実施効果もみられました。一方、厳しい収益環境や産業設備の低い稼働率などを背景に企業収益・設備投資は大幅に減少し、雇用・所得環境が厳しさを増す中で、個人消費は各種対策の効果などから耐久消費財は持ち直したものの全体としては弱めの動きが続いております。年後半にかけ、海外経済の回復の影響がみられたことや株相場も回復するなど、一部には景気回復の兆しが伝えられておりますが、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境につきましては、顧客の一部で凍結案件を再開するなど前向きな動きもみられるものの、企業のIT投資の抑制や経費節減傾向は依然として強く、先行きは不透明な状況で推移しました。一方、平成20年4月のJ-SOX法（金融商品取引法）の施行など、コンプライアンスやセキュリティ対策強化への期待がより一層高まる中で、より高度な提案内容やローコストの要請とともに、新たな顧客ニーズへの対応が求められております。

このような状況の中、当社におきましては前期に引き続き、順調に積上げてまいりました受注をもとに、計画を上回る売上を達成することができました。特に、イメージ情報ソリューションの導入に積極的な保険業界における深耕や横展開が引き続き好調だったことや、アウトソーシングビジネスが順調に積上がったことなどにより、売上高が伸長いたしました。また、受注においては、公共や銀行の分野で新規顧客や既存顧客から大口の受注を獲得することができました。

一方利益面に関しましては、企業のIT投資の低迷などによる競合や入札が激化し、売上総利益率の低下や、一部案件に受注損失の引当金が発生したものの、売上高の増加に加え、継続して取り組んでいるアプリケーション・ソフトウェア開発におけるプロジェクト管理の改善やアウトソーシングビジネスにおける運用効率の改善に加え、販売費及び一般管理費の削減を図るなど、コストをコントロールすることにより利益確保に努めた結果、前事業年度に比べ経常利益は増益を達成いたしました。

また、長期前払費用に計上していた最優遇価格購入権（米国バンクテック・インク社）についての減損処理を行うなど323百万円を特別損失に計上しました。

上記の結果、当事業年度の売上高は、14,004百万円（前事業年度比7.3%増）、営業利益は1,349百万円（前事業年度比1.5%増）、経常利益は1,343百万円（前事業年度比4.0%増）、当期純利益は651百万円（前事業年度比7.6%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

i) イメージ情報ソリューション事業

当事業年度のイメージ情報ソリューション事業につきましては、銀行や生命保険会社および損害保険会社、証券会社などにおいて、イメージ情報をビジネスプロセスに活用する動きが引き続き好調に推移したことなどにより、金融関連の売上が順調に推移しました。

さらに公共関連の分野においても、イメージ情報をビジネスプロセスに活用する動きがあったことにより、前事業年度に比べ大幅に伸長することができました。また、アウトソーシングビジネスにおいては、イメージ保管の需要が引き続き拡大推移したことにより、当事業年度における当ビジネスの売上高は、全社売上高に対して24.3%を占めるまでに成長しており、安定収益の基盤を成す事業となってきました。

その結果、当事業年度のイメージ情報ソリューション事業の売上高は、10,562百万円（前事業年度比12.0%増）となりました。

ii) メンテナンスその他事業

当社のメンテナンスその他事業は、システム納品後の当社製品に関する保守契約の締結を確実に行うことにより長期にわたり安定した収益基盤となっていますが、ハードウェアの低価格化に伴い、当事業年度におきましてはメンテナンスその他事業の売上高は、3,441百万円（前事業年度比5.0%減）となりました。

(単位：千円)

| 区 分             | 第6期(平成20年12月期) |        | 第7期(平成21年12月期) |        |
|-----------------|----------------|--------|----------------|--------|
|                 | 売 上 高          | 構 成 比  | 売 上 高          | 構 成 比  |
| イメージ情報ソリューション事業 | 9,433,623      | 72.3%  | 10,562,664     | 75.4%  |
| メンテナンスその他事業     | 3,621,548      | 27.7%  | 3,441,411      | 24.6%  |
| 計               | 13,055,171     | 100.0% | 14,004,075     | 100.0% |

- (注) 1. 数量につきましては、取扱品目が多岐にわたるため記載を省略しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当社は平成21年10月30日にBTホールディングス(株)による当社株式および新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明し、平成21年12月16日に同公開買付けが成立し、当社は、BTホールディングス(株)の子会社となっております。

## (2) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、IT(情報技術)の急速な発展に伴う通信ネットワークの効率化、コンピュータ・メモリのコスト低下など情報インフラの改善に加え、いわゆるe-文書法(民間事業者が行う書面の保存等における情報通信の利用に関する法律)や個人情報保護法に代表される法制度の制定などにより、電子化されたイメージ情報の利用拡大がもたらされ、ひいては当社の事業領域の拡大につながる事象が多くみられるようになってきています。一方、関連する企業の同市場の拡大に対する期待から、競争環境が強まる状況も見受けられます。このような状況の中、安定した収益の拡大を図るために、当社は以下のような課題に対処すべきと考え、取り組んでまいります。

### ① 事業領域の拡大による受注・売上の確保

当社の従来からの主要顧客である銀行業界では、金融危機後の景気悪化の影響により情報技術に関する設備投資に慎重な姿勢であります。このような動きについては、当社の従来からの強みを活かし、事業機会の確実な捕捉に努めてまいります。

また、保険・証券などその他金融関連市場や流通・運輸市場などへの横展開と深耕に加え、公共関連への積極的な取り組みにより、受注高・売上高の拡大に努めてまいります。更に、レセプトオンライン化に伴う新たなマーケット開拓への取り組みにも注力してまいります。

これら既存の顧客や業界での拡大に加え、新たな業界への参入を強化するため、新規ソリューションの開発とソフトウェア製品の開拓に注力してまいります。これらの一環として、平成22年1月に組織を変更し、新体制の下、営業面の連携を図り顧客別に分かれていたソリューションを統合し一層の強化に取り組んでまいります。

更に、中長期的な事業の成長を図るために、中国・韓国および台湾などを新たな市場として捉え、取り組みを進めています。この一環として、韓国のe-文書化市場に本格的に取り組むため、平成20年6月に100%子会社となるプリマジェストコリア(株)を設立しており同子会社の強化を通じて韓国市場の開拓を進めていくほか、今後も海外でのマーケティング活動に積極的に取り組んでまいります。

## ② アプリケーション・ソフトウェアの収益性向上

顧客のコンプライアンス意識の高まりなどに伴い、アプリケーション・ソフトウェア開発が大型化・複雑化してきており、プロジェクト管理の重要性がより一層高まってきています。これら管理強化を目的として、当社はビジネス環境に応じた組織編成等の対策を適時実行し、システム開発部門と技術部門の役割の明確化、相互チェック機能と支援機能の発揮、見積もりの厳密性・客観性の向上など、プロジェクトのプロセス管理強化などを図ってまいりました。これら施策は徐々に利益率改善へとつながってきておりますが、今後もより一層収益管理の強化に取り組んでまいります。

システム開発のリソースにつきましては、国内外協力会社の新規開拓、選別と関係強化を通じて安定供給源の確保を図ります。特に、コスト競争力に優れた中国企業との連携を継続・強化し、オフショア開発による真のコスト低減とリソースの有効利用に努めてまいります。また今後は、共通ライブラリーの活用やパッケージ化の推進などによりアプリケーション・ソフトウェアの開発資産の活用を図るとともに、フレームワーク化や、開発プロセスの標準化の推進を行い、品質・生産性の向上、収益性の改善を図ってまいります。

## ③ アウトソーシングビジネスの拡大と体制の整備

企業のコスト意識の高まりを背景に、いわゆるビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）の一層の拡大が見込まれる中、アウトソーシングビジネスの強化を図り、売上高の拡大および収益性の安定を目指してまいります。

これらアウトソーシングビジネス拡大の要請に応えるためには、従来からのシステム・インテグレーションのノウハウだけではなく、業務オペレーシ

ョンを効率的に管理するノウハウや人材の確保など、アウトソーシングビジネス特有の体制整備が必要になります。今後ともアウトソーシング本部の更なる体制の強化、また、新たなビジネスチャンスの開拓に努めてまいります。

④ 国産機器製品の拡大

国産高速スキャナ「ImageValueシリーズ」の開発を推進し、同製品の売上高を拡大することにより、収益性の改善を図るとともに、顧客のニーズによりきめ細かく対応し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

特に中国・韓国・台湾などの海外市場開拓の初期段階では、ハードウェアの販売に注力することが有効であると判断されることから、同海外市場のニーズに則した高速スキャナの開発の取り組みにも努めてまいります。

また、新たなマーケットの開拓に伴い、顧客の業態によっては当社の既存の大型高速スキャナが最良のソリューションとならない場合が想定されます。それらのニーズに的確に応えるため中小型スキャナの開発を行うなど、自社製品の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

⑤ メンテナンス収入の維持拡大

売上高の安定性を確保するためには、システム・インテグレーションを通じた機器やソフトウェアの販売だけでなく、メンテナンス収入の維持・拡大が必要であります。当社が販売するシステムの構成におきましては、近年、ハードウェアに比較してアプリケーション・ソフトウェアの比率が高まる傾向にあることから、従来にも増して、アプリケーション・ソフトウェアに関する保守収入の拡大に取り組んでまいります。

また、当社は、平成21年10月30日にBTホールディングス(株)による当社株主および新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明し、同公開買付けの成立によって、BTホールディングス(株)が当社の親会社となっております。これにより、当社は、短期的な業績の推移にとらわれず、当社の構造改革を実行したうえでの企業価値の更なる向上および企業価値の向上につながる資本政策および株主構成の再構築の実現を図ってまいります。

### (3) 資金調達状況

当事業年度におきまして、以下のとおり、新株予約権の行使により、総額で160,750千円の資金調達を行いました。

| 会社名 | 区分       | 発行株式   | 1株当たり発行価額 | 調達金額      | 払込期日 |
|-----|----------|--------|-----------|-----------|------|
| 当社  | 新株予約権の行使 | 3,215株 | 50,000円   | 160,750千円 | (注)  |

(注) 新株予約権の行使は、当事業年度中に権利行使されたものの全てにおいて記載しております。

### (4) 主要な借入先の状況

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先          | 借入金残高   |
|--------------|---------|
| (株)みずほ銀行     | 250,000 |
| (株)三井住友銀行    | 166,600 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 143,000 |
| 住友信託銀行(株)    | 84,000  |
| (株)りそな銀行     | 83,400  |
| (株)静岡銀行      | 83,000  |
| 計            | 810,000 |

### (5) 設備投資状況

当事業年度におきましては、イメージ情報ソリューション事業におけるビジネス拡大などに伴い754百万円の投資を行いました。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第4期<br>(平成18年12月期) | 第5期<br>(平成19年12月期) | 第6期<br>(平成20年12月期) | 第7期<br>(当事業年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 10,022,311         | 11,932,367         | 13,055,171         | 14,004,075                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 325,498            | 606,101            | 1,291,887          | 1,343,966                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 211,594            | 385,996            | 704,847            | 651,345                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,038.01           | 3,521.23           | 6,427.28           | 5,920.51                      |
| 総 資 産 (千円)     | 6,228,330          | 7,218,631          | 8,428,898          | 8,173,201                     |
| 純 資 産 (千円)     | 2,035,678          | 2,346,210          | 2,993,533          | 3,652,486                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成21年12月31日現在)

### ① イメージ情報ソリューション事業

顧客の業務処理（ビジネス・プロセス）の改善のため、コンサルティングを行い、文書や画像などのイメージ情報を処理するハードウェアとソフトウェア（ミドルウェア）を提供するとともに、それらを基盤として業務アプリケーション・ソフトウェアを開発することにより、システムとして顧客に提供します。また、これら開発したシステムを使用し、顧客業務の運用を受託して執り行うアウトソーシング事業を展開しております。

### ② メンテナンスその他事業

ハードウェアはもとより、ソフトウェア（ミドルウェア）・プロダクト、開発業務アプリケーション・ソフトウェアを含めたメンテナンス・サービスを定期的ならびに顧客の要望に応じて提供しております。また、ハードウェアの消耗部品や用品を提供しております。

## (8) 主要な事業所

(平成21年12月31日現在)

| 名称        | 所在地         |
|-----------|-------------|
| 本社        | 神奈川県川崎市幸区   |
| 大阪支店      | 大阪府大阪市中央区   |
| 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市中区   |
| 浜松町事務所    | 東京都港区浜松町    |
| 横浜P2Iセンター | 神奈川県横浜市西区   |
| 大宮P2Iセンター | 埼玉県さいたま市大宮区 |

## (9) 従業員の状況

(平成21年12月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 426名 | 31名    | 39.2歳 | 7.1年   |

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、パート社員、契約社員および派遣社員は含んでおりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

(平成21年12月31日現在)

| 会社名           | 資本金<br>(百万円) | 当社に対する<br>議決権比率<br>[内、間接所有]<br>(%) | 関係内容                                                   |
|---------------|--------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| BTホールディングス(株) | 1,250        | 99.13                              | 当社の取締役のうち1名と当社の監査役のうち2名が兼任関係にあります。両社の間で相互に取引の関係はありません。 |
| (株)BTインベストメンツ | 72           | —<br>[99.13]                       | 当社の取締役のうち1名が兼任関係にあります。両社の間で相互に取引の関係はありません。             |

(注) 平成21年11月4日から平成21年12月16日までの期間に行われたBTホールディングス(株)による当社株式および新株予約権に対する公開買付けの結果、BTホールディングス(株)は、当社株式の議決権総数の99.13%を保有することとなったため、新たに当社の親会社となっております。

なお、BTホールディングス(株)に対する出資者である(株)BTインベストメンツも当社の親会社となっております。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 381,980株  
 (2) 発行済株式の総数 112,950株  
 (3) 株主数 303名  
 (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|----------|---------|
| B T ホールディングス(株)                                    | 111,972株 | 99.13%  |
| シティグループ証券(株)                                       | 129株     | 0.11%   |
| 青 木 悟                                              | 50株      | 0.04%   |
| 桑 原 は つ 江                                          | 50株      | 0.04%   |
| 橘 田 尚 彦                                            | 39株      | 0.03%   |
| 雫 日 奈 子                                            | 28株      | 0.02%   |
| 山 田 直 邦                                            | 28株      | 0.02%   |
| 沢 田 理 恵                                            | 16株      | 0.01%   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                    | 14株      | 0.01%   |
| ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社） | 14株      | 0.01%   |

### (5) その他株式に関する重要な事項

特にありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の状況

|       | 回次<br>(行使価額)     | 新株予約<br>権の数 | 目的とな<br>る株式数   | 行 使 期 間                   | 保有者数      |
|-------|------------------|-------------|----------------|---------------------------|-----------|
| 取 締 役 | 第一回<br>(50,000円) | 50個         | 普通株式<br>50株    | 自平成19年5月1日<br>至平成27年3月31日 | 1名<br>(注) |
|       | 第二回<br>(88,000円) | 1,070個      | 普通株式<br>1,070株 | 自平成20年4月1日<br>至平成28年2月29日 | 4名<br>(注) |
| 監 査 役 | 第二回<br>(88,000円) | 36個         | 普通株式<br>36株    | 自平成20年4月1日<br>至平成28年2月29日 | 1名        |

(注) 社外取締役は、新株予約権を保有していません。

### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

特にありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                        |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 三井所 清 宏 | ㈱BTインバートメンツ代表取締役<br>BTホールディングス㈱代表取締役 |
| 取 締 役     | 高 山 保 夫 | 第二ソリューションビジネス本部長                     |
| 取 締 役     | 鎗 木 清 忠 | 開発推進本部長                              |
| 取 締 役     | 永 井 進   | 第一ソリューションビジネス本部長                     |
| 取 締 役     | 財 津 雅 成 | システム本部長                              |
| 取 締 役     | 野 田 武 彦 | ㈱ノダ・コンサルティング代表取締役                    |
| 常 勤 監 査 役 | 望 月 克 己 | BTホールディングス㈱監査役                       |
| 監 査 役     | 中 村 渡   | 公認会計士（中村公認会計士事務所）<br>㈱Eストアー社外監査役     |
| 監 査 役     | 早 川 篤 志 | 弁護士（早川篤志法律事務所）<br>BTホールディングス㈱監査役     |
| 監 査 役     | 安 嶋 弘   |                                      |

- (注) 1. 取締役野田武彦氏は社外取締役であります。兼職の状況は下記(3)社外取締役に關する事項に記載のとおりです。
2. 監査役の4名は、社外監査役であります。兼職の状況は下記(4)社外監査役に關する事項に記載のとおりです。
3. 監査役中村渡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に關する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役安嶋弘氏は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に關する相当程度の知見を有しております。
5. 平成22年1月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 お よ び 担 当                   | 旧 役 職 お よ び 担 当                  |
|---------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 高 山 保 夫 | 取締役常務執行役員ソリューションビジネス営業本部担当、大阪支店担当 | 取締役常務執行役員第二ソリューションビジネス本部長、大阪支店担当 |
| 永 井 進   | 取締役執行役員ソリューションビジネス営業本部長           | 取締役執行役員第一ソリューションビジネス本部長          |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ①当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 支 給 額                  | 摘 要                                                                    |
|--------------------|------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 105,461千円<br>(3,000千円) | 平成15年3月28日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額300,000千円、監査役分が年額50,000千円であります。 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 12,549千円<br>(12,549千円) |                                                                        |
| 合 計                | 10名        | 118,011千円              |                                                                        |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与相当額61,500千円を支払っております。

2. 当社監査役は4名とも社外監査役であります。

### ②当該事業年度に支払った報酬等の総額

平成21年3月27日開催の第6期定時株主総会決議に基づき、平成20年8月20日に辞任した取締役吉田恵一氏に対し支払った役員退職慰労金は6,029千円であります。

### (3) 社外取締役にに関する事項

- ① 取締役野田武彦氏は、(株)ノダ・コンサルティング代表取締役であります。なお、当社は(株)ノダ・コンサルティングとの間には特別の関係はありません。
- ② 取締役野田武彦氏は、平成21年度中に開催された取締役会22回全てに出席しております。
- ③ 取締役野田武彦氏は、取締役会において社外取締役として当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ④ 取締役野田武彦氏と当社は、平成19年3月29日付で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。職務の遂行を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償の限度額としております。

### (4) 社外監査役にに関する事項

- ① 監査役中村渡氏は、(株)Eストアーの社外監査役を兼務しています。なお、当社は(株)Eストアーとの間には特別の関係はありません。
- ② 監査役望月克己氏と監査役早川篤志氏は、BTホールディングス(株)の監査役を兼務しております。なお、BTホールディングス(株)は当社の親会社であります。

- ③ 常勤監査役望月克己氏は、平成21年度中に開催された22回の取締役会および17回の監査役会全てに出席し、監査役中村渡氏は取締役会19回および監査役会16回に出席し、監査役早川篤志氏は取締役会21回および監査役会17回に出席し、監査役安嶋弘氏は取締役会17回および監査役会13回に出席しております。
- ④ 社外監査役の取締役会および監査役会における発言状況につきましては、監査役中村渡氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、監査役早川篤志氏は、主に弁護士としての専門的見地から、監査役安嶋弘氏は、主に財務・経理としての専門的見地から、常勤監査役望月克己氏は、常勤として監査にあたった立場から、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性、適正性ならびに適法性の確認に関する必要な発言を適宜行っております。
- ⑤ 常勤監査役望月克己氏および監査役中村渡氏と当社との間には、平成18年6月27日付で、監査役早川篤志氏との間には平成19年3月29日付で、また監査役安嶋弘氏と当社の間には平成21年3月27日付で、会社法第427条第1項に基づき、責任限定契約を締結しております。いずれの監査役とも、職務の遂行を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償の限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 27,249千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,446千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 内部統制システムの構築に関する基本方針について

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業理念の一つにコンプライアンス（法令遵守）を掲げ、全役員（取締役および執行役員を含む。以下「役員」という。）および使用人への周知徹底を図る。
- ② 当社は、バンクテック・ジャパン行動規範の中でコンプライアンス（法令遵守）を掲げ、役員および使用人への周知徹底を図る。
- ③ 社長直轄組織としての内部監査室は、各部門の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ④ 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人もしくは外部の第三者が直接情報提供を行う手段として「ホットライン規程」に基づく通報制度を運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき文書または電磁的媒体に適切に記録、保存、管理を実施する。なお、取締役および監査役は、いつでも当該情報を閲覧することができる。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務、プロジェクトの担当業務におけるリスクは、当該部門長が職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等に定めるところにより社長の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ② 会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測事態、または会社の信用を著しく損ねる使用人の事件もしくは個人情報の漏洩等の事件に対処するために「危機管理規程」を設け、この規程に基づき、非常時の連絡体制を敷くとともに、社長直轄の危機管理対策本部を設置し、迅速かつ的確に事件、事故に対処する。
- ③ 自社情報、顧客情報または個人情報の漏洩、毀損を予防すべくセキュリティ体制を確立する。そのために、プライバシーマークおよびIS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得し、維持を図る。
- ④ 環境面については、環境マネジメントシステムIS014001を取得、維持し、環境に配慮したリスク管理を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。かつ必要に応じて随時取締役会を開催することによって、重要事項の決定を迅速に行う。

- ② 当社は、執行役員制度を採用し、職務執行権限と責任を社内規程に従い執行役員へ委譲する。
- ③ 取締役および各本部長は、定例的に会議を開催し、業務の遂行状況の報告、問題点を共有するなど情報交換および問題点の解決に関する検討などを行う。
- ④ 取締役会は今後3年間の中期経営計画を策定する。また、中期経営計画に基づき業績目標と年度予算を策定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に各本部への効率的な人的資源の配分を行う。
- ⑤ 年度予算を達成するために、目標管理を行い、毎月予実管理会議を開催し、予算の執行状況を報告し、課題を明らかにするとともにその対応策を協議する。

**(5) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、当社と当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社規程を制定する。
- ② 当該子会社には主管部門を定め、関係会社が執行する業務の指導、教育および支援を行うほか、管理本部経営企画部は、当該子会社の業務全般を総括する。
- ③ 内部監査室は、企業集団の監査の一環として子会社監査を実施し、その結果を社長に報告する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、評価、異動等の決定に当たっては事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会および予実管理会議に出席するほか必要に応じて重要な会議に出席し、また役職者に対して業務報告を求めることができるほか重要な文書を閲覧することにより自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。
- ④ ホットライン制度により使用人もしくは外部の第三者より法令定款違反等の通報が経営企画部または常勤監査役にあり、当該部門が調査のうえ法令違反行為が行われていると事実確認した場合、当該部門はその事実を社長および監査役に報告する。また、社長は是正措置を監査役に報告する。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施し、経営方針の確認、対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について相互認識を深める。
- ② 監査役は内部監査室と連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用することができる。
- ③ 監査役は定期的に監査法人から会計監査の方法および監査結果についての報告を受け、緊密な連携と情報の交換を行う。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

##### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力を社会から排除していくことは社会の秩序や安全を確保するうえで極めて重要な課題であると認識し、「バンクテック・ジャパン行動規範」において、「反社会的勢力への対応」を掲げ、社会の秩序や安全に脅威を与える行為には毅然たる対応をとり、これらの個人や団体、勢力とは一切かわらないことを基本方針とする。

##### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

###### i) 反社会的勢力対応部門

当社は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合における当社の対応を統括する部門として、反社会的勢力対応部門を管理本部経営企画部とし、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理する。

###### ii) 外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力対応部門は、必要に応じ警察、顧問弁護士等、外部専門機関と連携して対応を行う。

###### iii) 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力との取引防止や対応方法に関し、「反社会的勢力による被害の防止に関する規程」、「反社会的勢力審査マニュアル」、「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、組織的な対応を行う。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産      | 5,677,565 | 流動負債         | 3,605,153 |
| 現金及び預金    | 1,442,436 | 買掛金          | 1,438,095 |
| 売掛金       | 2,015,036 | 1年内返済予定長期借入金 | 323,000   |
| 保守部品      | 117,059   | 未払金          | 562,013   |
| 材料機器      | 124,988   | 未払消費税等       | 89,487    |
| 仕掛品       | 1,433,527 | 未払費用         | 35,590    |
| 前払費用      | 160,070   | 未払法人税等       | 116,523   |
| 繰延税金資産    | 359,849   | 前受金          | 7,186     |
| 未収入金      | 13,729    | 前受保守料        | 220,509   |
| その他       | 10,869    | 預り金          | 456,804   |
| 固定資産      | 2,495,635 | 賞与引当金        | 164,134   |
| 有形固定資産    | 1,286,085 | 受注損失引当金      | 191,808   |
| 建物        | 120,052   | 固定負債         | 915,561   |
| 機械装置      | 8,810     | 長期借入金        | 487,000   |
| 工具器具備品    | 994,761   | 退職給付引当金      | 315,617   |
| 貸貸営業資産    | 38,623    | 役員退職慰労引当金    | 112,943   |
| 建設仮勘定     | 123,837   | 負債合計         | 4,520,714 |
| 無形固定資産    | 197,127   | 純 資 産 の 部    |           |
| ソフトウェア    | 192,107   | 株主資本         | 3,653,293 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,673     | 資本金          | 802,250   |
| 商標権       | 345       | 資本剰余金        | 729,570   |
| 投資その他の資産  | 1,012,423 | 資本準備金        | 80,375    |
| 投資有価証券    | 2,364     | その他資本剰余金     | 649,195   |
| 関係会社株式    | 139,370   | 利益剰余金        | 2,121,472 |
| 長期前払費用    | 129,716   | その他利益剰余金     | 2,121,472 |
| 繰延税金資産    | 429,398   | 繰越利益剰余金      | 2,121,472 |
| 差入保証金     | 311,573   | 評価・換算差額等     | △806      |
| 資産合計      | 8,173,201 | その他有価証券評価差額金 | △806      |
|           |           | 純資産合計        | 3,652,486 |
|           |           | 負債及び純資産合計    | 8,173,201 |

# 損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額      |            |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 14,004,075 |
| 売 上 原 価               |          | 10,276,991 |
| 売 上 総 利 益             |          | 3,727,083  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 2,377,142  |
| 営 業 利 益               |          | 1,349,941  |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息               | 1,959    |            |
| 受 取 配 当 金             | 2,448    |            |
| 保 険 配 当 金             | 2,781    |            |
| 業 務 受 託 料             | 6,571    |            |
| 為 替 差 益               | 3,081    |            |
| そ の 他                 | 7,795    | 24,637     |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 26,881   |            |
| 融 資 手 数 料             | 3,324    |            |
| デ リ バ テ ィ ブ 損 失       | 406      | 30,612     |
| 経 常 利 益               |          | 1,343,966  |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 9,100    | 9,100      |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,858    |            |
| 減 損 損 失               | 320,587  | 323,445    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 1,029,621  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 521,791  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △143,515 | 378,276    |
| 当 期 純 利 益             |          | 651,345    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |          |              |         |                             |           |           |  |
|-------------------------|---------|----------|--------------|---------|-----------------------------|-----------|-----------|--|
|                         | 資本金     | 資本剰余金    |              |         | 利益剰余金                       |           | 株主資本合計    |  |
|                         |         | 資本準備金    | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計   |           |  |
| 平成20年12月31日 残高          | 721,875 | 649,195  | —            | 649,195 | 1,623,755                   | 1,623,755 | 2,994,826 |  |
| 事業年度中の変動額               |         |          |              |         |                             |           |           |  |
| 新株の発行                   | 80,375  | 80,375   | —            | 80,375  |                             |           | 160,750   |  |
| 剰余金の配当                  |         |          |              |         | △153,629                    | △153,629  | △153,629  |  |
| 当期純利益                   |         |          |              |         | 651,345                     | 651,345   | 651,345   |  |
| 資本準備金の取崩                |         | △649,195 | 649,195      | —       |                             |           | —         |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |          |              |         |                             |           |           |  |
| 事業年度中の変動額合計             | 80,375  | △568,820 | 649,195      | 80,375  | 497,716                     | 497,716   | 658,466   |  |
| 平成21年12月31日 残高          | 802,250 | 80,375   | 649,195      | 729,570 | 2,121,472                   | 2,121,472 | 3,653,293 |  |

|                         | 評価・換算差額等         |             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成20年12月31日 残高          | △888             | △404        | △1,292         | 2,993,533 |
| 事業年度中の変動額               |                  |             |                |           |
| 新株の発行                   |                  |             |                | 160,750   |
| 剰余金の配当                  |                  |             |                | △153,629  |
| 当期純利益                   |                  |             |                | 651,345   |
| 資本準備金の取崩                |                  |             |                | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 82               | 404         | 486            | 486       |
| 事業年度中の変動額合計             | 82               | 404         | 486            | 658,952   |
| 平成21年12月31日 残高          | △806             | —           | △806           | 3,652,486 |

## 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券・・・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ・・・・・・時価法

### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

保守部品・・・・・・移動平均法による原価法

材料機器・・・・・・移動平均法による原価法

仕掛品・・・・・・個別法による原価法

収益性の低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げております。なお、仕掛品については、受注損失引当金に含めて計上し、仕掛品と両建表示しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・①社用資産

(リース資産を除く) 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・・・・・・・・・・6～15年

機械装置・・・・・・・・・・・・4～6年

工具器具備品・・・・・・・・・・・・4～6年

②賃貸用資産および受託営業用資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・・・・・・・・・・・・5年

工具器具備品・・・・・・・・・・・・4～6年

賃貸営業資産・・・・・・・・・・・・5～6年

無形固定資産・・・・・・①ソフトウェア

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売額に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

②商標権

定額法(10年)

長期前払費用・・・・・・委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間(10年)における見込保守販売額に基づき償却

しております。

その他のものについては、主として10年の定額法で償却しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

賞与引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金 ・ ・ ・ 受注プロジェクトの損失に備えるため、当事業年度末受注残となるプロジェクトのうち、発生するプロジェクト原価の見積額が、受注額を超過することが判明したものについて、当該超過額を計上しております。

退職給付引当金 ・ ・ ・ 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づく退職給付債務に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 ・ 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。なお、平成20年4月15日付取締役会書面決議において、平成20年3月28日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止したため、平成20年3月28日以前から在籍している役員について、同日以前の在任期間に係る支給見込額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

表示については、有形固定資産又は無形固定資産の各科目に含めております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ・ ・ ・ ・ ・ 金利スワップ

ヘッジ対象 ・ ・ ・ ・ ・ 借入金

③ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の

累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(10) 重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これに伴う、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

|                                |  |             |
|--------------------------------|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             |  | 1,411,482千円 |
| (2) 債務保証                       |  |             |
| 次の関係会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。 |  |             |
| プリマジェスト코리아株式会社                 |  | 78,900千円    |
| (Primagest Korea, Inc.)        |  |             |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務             |  | 11,357千円    |

(損益計算書に関する注記)

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高        | 14,935千円  |
|           | 仕入高        | 118,622千円 |
|           | 営業取引以外の取引高 | 6,571千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                                          |             |          |
|------------------------------------------|-------------|----------|
| (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の総数                |             | 112,950株 |
| (2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項              |             |          |
| 平成21年3月27日開催の第6期定時株主総会において、次のとおり決議されました。 |             |          |
| 株式の種類                                    | 普通株式        |          |
| 配当の総額                                    | 153,629千円   |          |
| 1株当たり配当金                                 | 1,400円      |          |
| 基準日                                      | 平成20年12月31日 |          |
| 効力発生日                                    | 平成21年3月30日  |          |

## (3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

|            | 平成17年4月28日<br>取締役会決議分 | 平成18年4月10日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 50                    | 6,718                 |

## (税効果会計に関する注記)

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (単位:千円) |
|--------------|---------|
| 棚卸資産         | 212,590 |
| 退職給付引当金      | 128,425 |
| 減損損失         | 126,817 |
| 減価償却超過額      | 99,509  |
| 賞与引当金        | 66,786  |
| 未払金および未払費用   | 66,582  |
| 役員退職慰労引当金    | 45,957  |
| 研究開発費        | 21,950  |
| 未払事業税        | 13,891  |
| その他有価証券評価差額金 | 554     |
| その他          | 6,696   |
| 計            | 789,757 |
| 評価性引当額       | △510    |
| 繰延税金資産合計     | 789,247 |

(注) 当事業年度末における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|              | (単位:千円) |
|--------------|---------|
| 流動資産「繰延税金資産」 | 359,849 |
| 固定資産「繰延税金資産」 | 429,398 |

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 40.7%        |
| (調整)               |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5%         |
| 税額控除               | △3.1%        |
| 投資有価証券評価損認容        | △1.9%        |
| その他                | △0.5%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担額  | <u>36.7%</u> |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|                     | 工 具 器 具 備 品 |
|---------------------|-------------|
| 取 得 価 額 相 当 額       | 1,931千円     |
| 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 1,898千円     |
| 期 末 残 高 相 当 額       | 32千円        |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 33千円 |
| 1年超 | 一千円  |
| 合計  | 33千円 |

③ 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 支 払 リ ー ス 料     | 424千円 |
| 減 価 償 却 費 相 当 額 | 386千円 |
| 支 払 利 息 相 当 額   | 12千円  |

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

① リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

|               | 賃 貸 営 業 資 産 |
|---------------|-------------|
| 取 得 価 額       | 108,346千円   |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 81,102千円    |
| 期 末 残 高       | 27,244千円    |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 23,271千円 |
| 1年超 | 14,889千円 |
| 合計  | 38,161千円 |

③ 受取リース料および減価償却費

|             |          |
|-------------|----------|
| 受 取 リ ー ス 料 | 24,645千円 |
| 減 価 償 却 費   | 17,747千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称                                          | 議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係                    | 取 引 の 内 容 (注1)                | 取 引 金 額 (注2)              | 科 目 | 期 末 残 高 (注2) |
|-----|------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>リープ                                          | 所有<br>直接80%                 | 業務の委託<br>業務の受託<br>役員の兼任              | 外注加工費<br>業務受託料                | 70,928<br>4,571           | 買掛金 | 11,357       |
| 子会社 | 株式会社BHO<br>(注4)                                      | なし                          | ソフトウェアの販売<br>業務の委託<br>業務の受託<br>役員の兼任 | 売上高<br>外注加工費<br>業務受託料         | 6,000<br>47,693<br>2,000  | —   | —            |
| 子会社 | プリマジェスト<br>コリア<br>株式会社<br>(Primagest<br>Korea, Inc.) | 所有<br>直接100%                | 資産のリース・ソフト<br>品の販売<br>役員の兼任          | 売上高<br>株主割当増資<br>債務保証<br>(注3) | 8,935<br>83,580<br>78,900 | —   | —            |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) プリマジェストコリア(株(Primagest Korea, Inc.))の銀行借入(10億ウォン)につき、債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領しておりません。

(注4) 当事業年度に株式を売却したことにより(株)BHOは、関連当事者に該当しないこととなりました。なお、上記取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 32,337円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5,920円51銭  |

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

- ① 退職一時金制度
- ② 従業員の選択制による退職前払制度または確定拠出年金制度

(2) 退職給付債務およびその内訳

(単位：千円)

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付債務  | △315,617 |
| 退職給付引当金 | △315,617 |

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳

退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を計上しているため、退職給付費用は発生しておりません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

バンクテック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 米澤英樹 | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 阪田大門 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バンクテック・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月12日

バンクテック・ジャパン株式会社 監査役会

|              |      |   |
|--------------|------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 望月克己 | Ⓢ |
| 社外監査役        | 中村渡  | Ⓢ |
| 社外監査役        | 早川篤志 | Ⓢ |
| 社外監査役        | 安嶋弘  | Ⓢ |

以上

## 第7期定時株主総会参考書類

### 第1号議案 A種種類株式発行にかかる定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

BTホールディングス株式会社（以下「BTホールディングス」といいます。）は、平成21年11月4日から平成21年12月16日まで当社の普通株式および新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、当社の平成21年12月17日付プレスリリース「親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」等でお知らせいたしましたとおり、平成21年12月24日（本公開買付けの決済日）をもって、当社普通株式111,972株を保有するに至っております。同社保有の当社普通株式にかかる議決権の割合は、平成21年12月24日現在における当社の総株主の議決権の数112,950個の99.13%であります。

BTホールディングスは、平成21年11月4日付で提出された本公開買付けにかかる公開買付け届出書等において表明しているとおり、当社の資本構成を再構築し当社の中長期的な企業価値の更なる向上を速やかに実現するために当社を完全子会社化することを企図して本公開買付けを実施いたしました。

当社といたしましても、平成21年10月30日付プレスリリース「当社株式等に対するマネジメント・バイアウト（MBO）の手法による公開買付けの実施及び公開買付けへの応募の推奨に関するお知らせ」および平成21年11月4日付で提出された意見表明報告書にてお知らせしましたとおり、価格競争の激化、コンサル営業強化に伴う人件費の増大、高速データ処理機器開発に伴う研究開発費の増加などによる短期的な業績変動リスクの上昇懸念、中長期的な利益成長の不確実性が高まることの懸念、また、ネットワークの高速化や低価格化などイメージ情報処理環境のさらなる改善による利用分野や顧客層の拡充によるビジネス領域の拡大が期待されるものの、成果が現われるまでには一定の時間を要し、ペーパーレス化や時間短縮・正確性向上・業務効率化を目的とするアウトソーシング需要を積極的かつ確実に受注していくとともに、投資回復期を睨んで新規領域拡大のための準備を強化していく必要があると考えており、そのためには、BTホールディングスの完全子会社となり、簡素化された株主構成の下、短期的な業績の推移にとらわれず、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策を迅速に実行し、企業価値の更なる向上を実現するためには、マネジメント・バイアウト（MBO）の手法による非公開化を図ることが最善であると判断し、以下の①から③の方法により、当社がBTホールディングスの完全子会社となることといたしました（以下、総称して「本完全子会社化手続」といいます。）。

- ① 当社定款の一部を変更し、残余財産分配優先株式であるA種種類株式（以下、「A種種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを設け、当社を会社法第2条第13号に規定する種類株式発行会社といたします。
- ② 上記①による変更後の当社定款の一部を変更し、当社の発行する全ての普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下「全部取得条項」といいます。）を付す旨の定めを新設いたします（以下、全部取得条項が付された当社普通株式を「全部取得条項付普通株式」といいます。）。なお、全部取得条項の内容としては、当社が株主総会の決議によって全部取得条項付株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式0.000128株を交付する旨を定めるものといたします。
- ③ 会社法第171条第1項ならびに上記①および②による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、当社は、全部取得条項付普通株式の株主様（以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、各全部取得条項付普通株主様に対して、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式0.000128株を交付します。この際、BTホールディングスを除く各全部取得条項付普通株主様に対して交付する当社のA種種類株式の数は1株未満の端数となる予定です。

本議案は、本完全子会社化手続のうち上記①を実施するものであります。

会社法上、全部取得条項の付された種類株式は種類株式発行会社のみが発行できるものとされていることから（会社法第171条第1項、第108条第1項第7号）、本議案は、当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更である上記②を行う前提として、当社が会社法上の種類株式発行会社となるための規定を設けるほか、所要の変更を行うものであります。

会社法第171条第1項ならびに上記①および②による変更後の当社定款の定めに従って当社が株主総会の決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得した場合（すなわち、本完全子会社化手続を実施した場合）、上記のとおり、BTホールディングスを除く各全部取得条項付普通株主様に対して取得対価として交付する当社A種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

かかる1株未満の端数につきましては、その合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。なお、この場合でも、売却代金の交付に際しては、各全部取得条項付普通株主様が割当てを受ける端数の割合に応じて売却代金が交付される予定

です。)に相当する数の当社A種種類株式は、会社法第234条の定めに従ってこれを売却し、その売却により得られた代金をその端数に応じて全部取得条項付普通株主様に交付します。かかる売却手続に関し、当社では、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社A種種類株式をBTホールディングスに対して売却すること、または、会社法第234条第2項および第4項の規定に基づき当社が買取することを予定しております。この場合の当社A種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各全部取得条項付普通株主様が保有する当社全部取得条項付普通株式数に84,500円（本公開買付けにおける1株当たりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を、各全部取得条項付普通株主様に交付できるような価格に設定することを予定しております。

ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本議案が本定時株主総会で承認可決された時点で効力を生じるものいたします。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、381,980株とする。</p> | <p>第5条（発行可能株式総数）</p> <p>当社の発行可能株式総数は、381,980株とし、このうち普通株式の発行可能種類株式総数は、381,960株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は、20株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>（新 設）</p>                                          | <p>第5条の2（A種種類株式）</p> <p><u>当社の残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）</u>に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額の金額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。</p> |
| <p>（新 設）</p>                                          | <p>第15条の2（種類株主総会）</p> <p><u>1. 第11条、13条、14条および第15条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。</u></p> <p><u>2. 第12条第1項の規定は、会社法第324条第1項の規定による種類株主総会の決議に準用する。</u></p> <p><u>3. 第12条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議に準用する。</u></p>                                                                                                                                                           |

## 第2号議案 全部取得条項にかかる定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

第1号議案「1. 提案の理由」においてご説明申し上げましたとおり、当社がBTホールディングスの完全子会社となり、当社株式を非公開化することが、簡素化された株主構成の下、短期的な業績の推移にとらわれることなく、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策を迅速に実行し、企業価値の更なる向上の実現のために最善であると判断しております。

本議案は、当社がBTホールディングスの完全子会社になるために、本完全子会社化手続における②として、第1号議案による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定め、および、当社が株主総会決議により全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式0.000128株を交付する旨の定めを設けるものです。

本議案が承認され、本議案にかかる定款変更の効力が発生した場合には、当社普通株式は全て全部取得条項付普通株式となります。

また、本議案による変更後の定款の定めに従って、株主総会の決議によって当社が全部取得条項付普通株主様から全部取得条項付普通株式の全部を取得した場合（本完全子会社化手続における③を実施した場合）、当該取得と引換えに当社が全部取得条項付普通株主様に割り当てる当社A種種類株式の数は、BTホールディングスを除き、1株未満の端数となる予定です。

なお、本議案にかかる定款変更の効力発生日は、平成22年5月7日といたします。

### 2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。第1号議案の変更案による変更後の定款の規定を追加変更するものであります。

なお、本議案による定款変更は、第1号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されること、ならびに本定時株主総会と同日に開催予定の普通株主様による種類株主総会において本議案と同内容の変更案にかかる議案が原案どおり承認可決されることを条件として、平成22年5月7日にその効力が生じるものいたします。

(下線は変更部分を示します。)

| 第1号議案による定款変更 | 追加変更案                                                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)        | <u>第5条の3 (全部取得条項)</u><br>当社が発行する普通株式は、当社が株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、当社は、普通株式の取得と引換えに、普通株式1株につきA種種類株式を0.000128株の割合をもって交付する。 |

### 第3号議案 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件

#### 1. 提案の理由

第1号議案「1. 提案の理由」においてご説明申し上げましたとおり、当社がBTホールディングスの完全子会社となり、当社株式を非公開化することが、簡素化された株主構成の下、短期的な業績の推移にとらわれることなく、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策を迅速に実行し、企業価値の更なる向上の実現のために最善であると判断しております。

本議案は、本完全子会社化手続における③として、会社法第171条第1項ならびに第1号議案および第2号議案による変更後の定款の規定に基づき、株主総会の決議によって、当社が全部取得条項付普通株主様から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、以下に定めるとおり、当社A種種類株式を交付するものであります。

本議案が承認可決された場合、BTホールディングスを除く各全部取得条項付普通株主様に対して取得対価として交付する当社A種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定であり、具体的にはその所有する全部取得条項付普通株式1株につき、新たに発行する当社A種種類株式0.000128株が交付される予定です。このように交付される当社A種種類株式の数が1株未満の端数となる全部取得条項付普通株主様に関しましては、会社法第234条の定めに従って以下のとおり1株未満の端数処理がなされ、最終的には現金が交付されることとなります。

当社では、本議案が承認された場合に、全部取得条項付普通株主様に交付することとなる1株未満の端数の合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。なお、この場合でも、売却代金の交付に際しては、各全部取得条項付普通株主様が割当てを受ける端数の割合に応じて売却代金が交付される予定です。）に相当する数のA種種類株式について、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当

社A種種類株式をBTホールディングスに対して売却すること、または会社法第234条第2項および第4項の規定に基づき当社が買取することを予定しております。この場合の当社A種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、各全部取得条項付普通株主様が保有する当社全部取得条項付普通株式数に84,500円（本公開買付けにおける1株当たりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を、各全部取得条項付普通株主様に交付できるような価格に設定することを予定しております。

ただし、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

## 2. 全部取得条項付普通株式の取得の内容

### (1) 全部取得条項付普通株式の取得と引換えに交付する取得対価およびその割り当てに関する事項

会社法第171条第1項ならびに第1号議案および第2号議案ならびに普通株主様による種類株主総会の議案による変更後の定款の規定に基づき、当社は、取得日（下記(2)において定めます。）において、取得日の前日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された全部取得条項付普通株主様の有する全部取得条項付普通株式の全てを取得し、これと引換えに、その所有する全部取得条項付普通株式1株につき、0.000128株の割合で当社A種種類株式を交付します。

### (2) 取得日

平成22年5月7日といたします。

### (3) その他

本議案に定める全部取得条項付普通株式の取得は、第2号議案にかかる定款変更の効力が生じることを条件として、効力が生じるものとします。

なお、その他の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 三井所 清 宏<br>(昭和19年1月3日生)  | 昭和41年4月 高千穂交易㈱入社<br>昭和47年7月 ㈱シー・エス・シー入社<br>昭和51年8月 レコグニション・エクイブメント（ジャパン）入社<br>昭和61年11月 同社の日本における代表に就任<br>平成8年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成21年11月 ㈱BTインベストメンツ代表取締役（現任）<br>BTホールディングス㈱代表取締役（現任）                                                                                                                                     | 0株             |
| 2     | 高山 保 夫<br>(昭和23年11月21日生) | 昭和47年4月 高千穂交易㈱入社<br>昭和47年7月 ㈱シー・エス・シー入社<br>昭和51年10月 レコグニション・エクイブメント（ジャパン）入社<br>平成元年9月 同社営業部部长<br>平成10年7月 当社取締役<br>平成17年3月 当社取締役ソリューションビジネス本部部长<br>平成18年2月 当社取締役第二ソリューションビジネス本部部长<br>平成20年4月 当社取締役第二ソリューションビジネス本部部长、大阪支店担当<br>平成22年1月 当社取締役ソリューションビジネス営業本部担当、大阪支店担当（現任）<br>平成22年2月 ㈱BTインベストメンツ取締役（現任）<br>BTホールディングス㈱取締役（現任） | 0株             |
| 3     | 鏑木 清 忠<br>(昭和23年3月15日生)  | 昭和45年4月 高千穂交易㈱入社<br>昭和47年7月 ㈱シー・エス・シー入社<br>昭和49年2月 レコグニション・エクイブメント（ジャパン）入社<br>平成10年7月 当社取締役開発推進本部部长（現任）<br>平成22年2月 ㈱BTインベストメンツ取締役（現任）<br>BTホールディングス㈱取締役（現任）                                                                                                                                                                | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 永 井 進<br>(昭和25年1月13日生)   | 昭和48年4月 ㈱シー・エス・シー入社<br>昭和51年9月 レコグニション・エクイブメント(ジ<br>ャパン) 入社<br>平成16年3月 当社取締役<br>平成18年2月 当社取締役第一ソリューションビジ<br>ネス本部長<br>平成22年1月 当社取締役ソリューションビジネス<br>営業本部長 (現任)<br>平成22年2月 ㈱BTインベストメンツ取締役 (現任)<br>BTホールディングス㈱取締役 (現任)                                                                                                                               | 0株             |
| 5         | 財 津 雅 成<br>(昭和26年9月14日生) | 昭和49年4月 千代田化工建設㈱入社<br>平成10年4月 ITエンジニアリング㈱取締役兼務<br>平成14年6月 同社代表取締役副社長兼最高執行責<br>任者 (COO)<br>平成18年6月 同社代表取締役社長<br>平成20年7月 千代田化工建設㈱経営管理統括シ<br>ニアディレクター<br>平成21年1月 当社執行役員システム本部長<br>平成21年3月 当社取締役システム本部長 (現任)<br>平成22年2月 ㈱BTインベストメンツ取締役 (現任)<br>BTホールディングス㈱取締役 (現任)                                                                                  | 0株             |
| 6         | 野 田 武 彦<br>(昭和19年2月25日生) | 昭和41年4月 三菱商事㈱入社<br>平成4年4月 同社鋼材貿易第二部長<br>平成7年7月 米国三菱商事㈱ロサンジェルス支店<br>長<br>平成18年7月 ㈱ノダ・コンサルティング代表取締<br>役 (現任)<br>当社取締役 (現任)<br>平成19年3月 財団法人貿易ビジネス支援センター<br>(旧JETRO厚生会) 理事長 (現任)<br>平成19年9月 トランスコスモス㈱顧問 (現任)<br>平成19年12月 ㈱竹中パートナーズシニアアドバ<br>イザー (現任)<br>平成20年10月 JVC・ケンウッドホールディングス顧<br>問 (現任)<br>平成21年9月 ㈱BTインベストメンツ取締役 (現任)<br>BTホールディングス㈱取締役 (現任) | 0株             |

- (注) 1. 各候補者の兼職となるBTホールディングス㈱は、当社の親会社であります。また、㈱BTインベストメンツはBTホールディングス㈱の親会社であります。
2. 取締役候補者である三井所清宏氏は、BTホールディングス㈱および㈱BTインベストメンツの代表取締役を兼務しております。
3. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 野田武彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、三菱商事㈱の鉄鋼部門で長く活躍された後、上記略歴のとおり数社の顧問および代表をされており、国内外における経験および会社経営者を通じての経験によって企業経営についての十分な見識を有しておられることから、当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 社外取締役候補者である野田武彦氏と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であり、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより会社法第425条第1項にて規定する額を限度としています。
6. 野田武彦氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年間であります。

以 上

## 普通株主様による種類株主総会参考書類

### 議 案 全部取得条項にかかる定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

BTホールディングス株式会社（以下「BTホールディングス」といいます。）は、平成21年11月4日から平成21年12月16日まで当社の普通株式および新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、当社の平成21年12月17日付プレスリリース「親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、平成21年12月24日（本公開買付けの決済日）をもって、当社普通株式111,972株を保有するに至っております。同社保有の当社普通株式に係る議決権の割合は、平成21年12月24日現在における当社の総株主の議決権の数112,950個の99.13%であります。

BTホールディングスは、平成21年11月4日付で提出された本公開買付けにかかる公開買付け届出書等において表明しているとおり、当社の資本構成を再構築し当社の中長期的な企業価値の更なる向上を速やかに実現するために当社を完全子会社化することを企図して本公開買付けを実施いたしました。

当社といたしましても、平成21年10月30日付プレスリリース「当社株式等に対するマネジメント・バイアウト（MBO）の手法による公開買付けの実施及び公開買付けへの応募の推奨に関するお知らせ」および平成21年11月4日付で提出された意見表明報告書にてお知らせしましたとおり、価格競争の激化、コンサル営業強化に伴う人件費の増大、高速データ処理機器開発に伴う研究開発費の増加などによる短期的な業績変動リスクの上昇懸念、中長期的な利益成長の不確実性が高まることの懸念、また、ネットワークの高速化や低価格化などイメージ情報処理環境のさらなる改善による利用分野や顧客層の拡充によるビジネス領域の拡大が期待されるものの、成果が現われるまでには一定の時間を要し、ペーパーレス化や時間短縮・正確性向上・業務効率化を目的とするアウトソーシング需要を積極的かつ確実に受注していくとともに、投資回復期を睨んで新規領域拡大のための準備を強化していく必要があると考えており、そのためには、BTホールディングスの完全子会社となり、簡素化された株主構成の下、短期的な業績の推移にとらわれず、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策を迅速に実行し、企業価値の更なる向上を実現するためには、マネジメント・バイアウト（MBO）の手法による非公開化を図ることが最善であると判断し、以下の①から③の方法により、当社がBTホールディングスの完全子会社となることといたしました（以下、総称して「本完全子会社化手続」といいます。）

- ① 当社定款の一部を変更し、残余財産分配優先株式であるA種種類株式（以下、「A種種類株式」といいます。）を発行する旨の定めを設け、当社を会社法第2条第13号に規定する種類株式発行会社といたします。
- ② 上記①による変更後の当社定款の一部を変更し、当社の発行する全ての普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下「全部取得条項」といいます。）を付す旨の定めを新設いたします（以下、全部取得条項が付された当社普通株式を「全部取得条項付普通株式」といいます。）。なお、全部取得条項の内容としては、当社が株主総会の決議によって全部取得条項付株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式0.000128株を交付する旨を定めるものといたします。
- ③ 会社法第171条第1項ならびに上記①および②による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、当社は、全部取得条項付普通株式の株主様（以下「全部取得条項付普通株主」といいます。）から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、各全部取得条項付普通株主様に対して、当該取得の対価として、全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式0.000128株を交付します。この際、BTホールディングスを除く各全部取得条項付普通株主様に対して交付する当社のA種種類株式の数は1株未満の端数となる予定です。

本議案は、本完全子会社化手続における②として、本定時株主総会第1号議案（本完全子会社化手続における①に係る議案）による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定め、および、当社が株主総会決議により全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式0.000128株を交付する旨の定めを設けるものです。

本議案が承認され、本議案にかかる定款変更の効力が発生した場合には、当社普通株式は全て全部取得条項付普通株式となります。

また、本議案による変更後の定款の定めに従って、株主総会の決議によって当社が全部取得条項付普通株主様から全部取得条項付普通株式の全部を取得した場合（本完全子会社化手続における③を実施した場合）、当該取得と引換えに当社が全部取得条項付普通株主様に割当てる当社A種種類株式の数は、BTホールディングスを除き、1株未満の端数となる予定です。

なお、本議案にかかる定款変更の効力発生日は、平成22年5月7日といたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。本定時株主総会第1号議案の変更案による変更後の定款の規定を追加変更するものであります。本議案による定款変更は、本定時株主総会第1号議案乃至第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、平成22年5月7日にその効力を生じるものといたします。

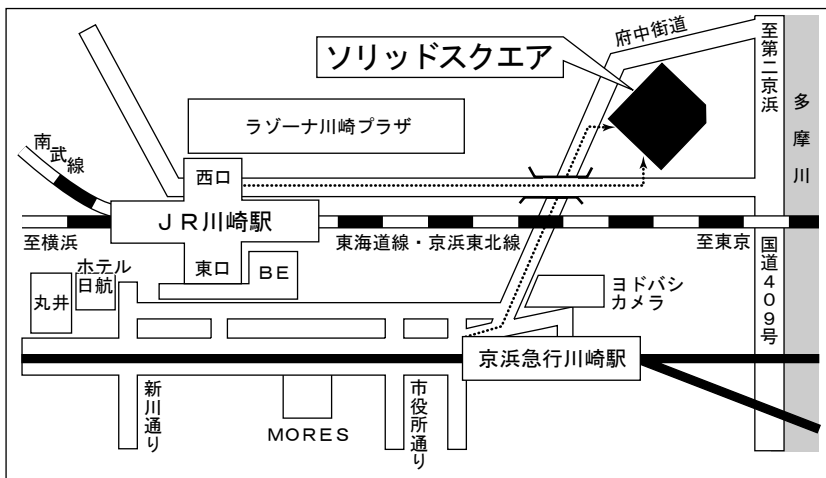
(下線は変更箇所を示します。)

| 第7期定時株主総会<br>第1号議案による変更後の定款 | 変 更 案                                                                                                                                                |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                       | <u>第5条の3 (全部取得条項)</u><br><u>当社が発行する普通株式は、当社が株主総会の決議によってその全部を取得できるものとする。当社が普通株式の全部を取得する場合には、当社は、普通株式の取得と引換えに、普通株式1株につきA種類株式を0.000128株の割合をもって交付する。</u> |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア 地下1階 ホール



- JR川崎駅より徒歩7分
- 京浜急行川崎駅より徒歩5分